

(19) 日本国特許庁(JP)

## (12) 登録実用新案公報(U)

(11) 実用新案登録番号  
実用新案登録第3193789号  
(U3193789)

(45) 発行日 平成26年10月23日(2014.10.23)

(24) 登録日 平成26年10月1日(2014.10.1)

(51) Int.Cl.

A61B 19/00 (2006.01)  
A47G 9/10 (2006.01)

F 1

A 6 1 B 19/00 5 1 O  
A 4 7 G 9/10 V

評価書の請求 未請求 請求項の数 7 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号 実願2014-4031 (U2014-4031)  
(22) 出願日 平成26年7月29日 (2014.7.29)

実用新案法第11条において準用する特許法第30条第2項適用申請有り 発表会名 平成25年度 テーマ別改善運動発表会 発表先 東京都病院経営本部及び病院経営本部所管病院 開催場所 東京都庁 第一本庁舎5階 大会議室 開催日 平成26年1月29日

(73) 実用新案権者 395007277  
東京都  
東京都新宿区西新宿2丁目8番1号  
(74) 代理人 110000523  
アクシス国際特許業務法人  
(72) 考案者 平田 幸治  
東京都渋谷区恵比寿2丁目34番10号  
東京都立広尾病院内

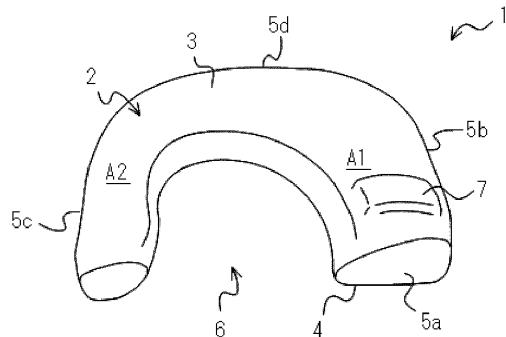
(54) 【考案の名称】 医療用枕

(57) 【要約】 (修正有)

【課題】患者の苦痛および不快感を軽減ないし除去できる内視鏡検査や治療に用いて好適な医療用枕を提供する。

【解決手段】医療用枕1は、枕本体部2を具え、枕本体部は、表面3および裏面4ならびに、表面と裏面のそれぞれ周縁部分に連続して、表面および裏面を相互に連結する側面5a～5dを有し、側面5aの一部に、表面から裏面に向けて貫通するとともに側面5aから窪む凹部6を設け、凹部を隔てた表面両側のそれぞれに、頭部の各部位を支持する二箇所の頭部載置箇所A1、A2を区画形成し、凹部を設けた側面5aから、反対側に位置する側面5dに向けて枕高さが漸増する傾斜面にとともに、いずれか一方の頭部載置箇所に、表面から突出する突起部7を設ける。

【選択図】図1



**【実用新案登録請求の範囲】****【請求項 1】**

枕本体部を具え、前記枕本体部が、表面および裏面ならびに、該表面および裏面のそれぞれの周縁部分に連続して、該表面および裏面の相互を連結する側面を有してなる医療用枕であって、

前記枕本体部の側面の一部に、前記表面および裏面のうちの少なくとも表面に開口するとともに該側面から窪む凹部を設け、前記表面の、該凹部を隔てた両側のそれぞれに、頭部の各部位を支持する二箇所の頭部載置箇所を区画形成し、

前記表面を、前記裏面に対し、前記凹部を設けた側面から、該側面とは反対側に位置する側面に向けて枕高さが漸増する傾斜面とともに、いずれか一方の頭部載置箇所に、該表面から突出する突起部を設けてなる医療用枕。

**【請求項 2】**

前記突起部を設けた一方の頭部載置箇所を、他方の頭部載置箇所に比して広幅としてなる請求項 1 に記載の医療用枕。

**【請求項 3】**

枕本体部の前記表面の、前記裏面に対する傾斜角度を、 $10^{\circ} \sim 20^{\circ}$ としてなる請求項 1 または 2 に記載の医療用枕。

**【請求項 4】**

前記突起部を、枕本体部とは別個の部材で構成し、該突起部を枕本体部に対して着脱可能としてなる請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載の医療用枕。

**【請求項 5】**

前記枕本体部の全面を覆うシームレスな枕カバーをさらに具えてなる請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載の医療用枕。

**【請求項 6】**

前記枕本体部の外面の全体に、防水加工を施してなる請求項 1 ~ 5 のいずれか一項に記載の医療用枕。

**【請求項 7】**

前記凹部に配置される受け皿をさらに具え、前記凹部を、前記受け皿の周縁部に整合する形状としてなる請求項 1 ~ 6 のいずれか一項に記載の医療用枕。

**【考案の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

この考案は、枕本体部を具える医療用枕、なかでも、医療機関における内視鏡検査その他の検査や治療で用いて好適な医療用枕に関するものであり、特には、検査や治療を受ける患者の苦痛および不快感を軽減ないし除去することのできる技術を提案するものである。

**【背景技術】****【0002】**

内視鏡を用いる検査・治療のうち、患者をベッドに横たえさせた状態で、患者の口腔から、気管支鏡等の内視鏡を挿入して体内の観察等を行う場合、従来は、図 6 に示すような単純な、いわゆる横長枕 51 を用いることとしていた。

**【0003】**

かかる横長枕 51 を用いて内視鏡検査を行うに当っては、ベッドに横たえさせた患者の体とともに頭部を横向きにし、図 7 に示すように、頭部側面を横長枕 51 の表面 52 上に載置させる。そして、内視鏡のシャフト先端を、患者の口腔から体内に挿入した後、内視鏡の基端側でシャフトの操作を行いながら、シャフト先端を目的部位に到達させ、その観察ないし治療を行う。

**【0004】**

このとき、横向きの患者の口腔内で分泌されて口腔外へ吐出される唾液を受けるため、図 7 に示すように、横長枕 51 の長手方向外側の隣接位置に、唾液受け皿 61 を配置し、

10

20

30

40

50

横向きの頭部を横長枕 5 1 の端のほうに位置させる。なおこの唾液受け皿 6 1 内に、唾液を流すため、患者の頭部を、真横よりも若干斜め下側に向けさせることが一般的である。

**【考案の概要】**

**【考案が解決しようとする課題】**

**【0 0 0 5】**

しかるに、上述したような横長枕 5 1 を用いた内視鏡検査では、患者は、口腔内から内視鏡シャフトを挿入されることに起因する苦痛を緩和させるべく、横向きの頭部を上向きに移動させようとするが、この際に頭部が上向きになると、口腔内からシャフトを挿入された患者が、自身の口腔内に分泌した唾液を誤って飲み込むことがあり、それにより、咽頭がふさがれてむせたり、咳き込んだりすることが頻繁にあった。

10

**【0 0 0 6】**

この場合、患者が強い苦痛を感じるだけでなく、患者の咳き込み等によって、唾液等が唾液受け皿 6 1 外へ飛散して、周囲にある患者の顔や頭皮、衣服、枕、ベッド等を汚すので、患者が不快感を覚えるとともに、その後の周囲の清掃が必要になるという問題があった。

**【0 0 0 7】**

しかも、このような患者の唾液誤飲による咳き込み等が生じると、施術者は、患者が落ち着くまで検査等を中断せざるを得ない他、落ち着いた後に再び、患者の頭部を横向きにさせると、横長枕 5 1 の水平な表面 5 2 に起因して、患者の頭部は真横を向きやすくなり、口腔から流れる唾液を、唾液受け皿 6 1 で確実に受けることができなかった。

20

**【0 0 0 8】**

この考案は、従来技術が抱えるこのような問題を解決することを課題とするものであり、その目的とするところは、内視鏡等の検査や治療に際し、横向きの患者が上を向くことによる唾液誤飲が招く咳き込み等の発生を有効に防止し、それにより、特に、患者の苦痛および不快感の軽減ないし除去を実現することのできる医療用枕を提供することにある。

**【課題を解決するための手段】**

**【0 0 0 9】**

この考案の医療用枕は、枕本体部を具え、前記枕本体部が、表面および裏面ならびに、該表面および裏面のそれぞれの周縁部分に連続して、該表面および裏面の相互を連結する側面を有してなる医療用枕であって、前記枕本体部の側面の一部に、前記表面および裏面のうちの少なくとも表面に開口するとともに該側面から窪む凹部を設け、前記表面の、該凹部を隔てた両側のそれぞれに、頭部の各部位を支持する二箇所の頭部載置箇所を区画形成し、前記表面を、前記裏面に対し、前記凹部を設けた側面から、該側面とは反対側に位置する側面に向けて枕高さが漸増する傾斜面とともに、いずれか一方の頭部載置箇所に、該表面から突出する突起部を設けてなるものである。

30

**【0 0 1 0】**

ここで、前記突起部を設けた一方の頭部載置箇所は、他方の頭部載置箇所に比して広幅とすることが好ましい。

またここで、枕本体部の前記表面の、前記裏面に対する傾斜角度は、10° ~ 20° とすることが好ましい。

40

そしてまた、前記突起部を、枕本体部とは別個の部材で構成し、該突起部を枕本体部に對して着脱可能とすることが好ましい。

**【0 0 1 1】**

ところで、この医療用枕では、前記枕本体部の全面を覆うシームレスな枕カバーをさらに具えること、および、前記枕本体部の外面の全体に、防水加工を施すことがそれぞれ好適である。

なお上記の医療用枕は、前記凹部に配置される受け皿をさらに具え、前記凹部を、前記受け皿の周縁部に整合する形状とすることが好ましい。

**【考案の効果】**

50

## 【0012】

この考案の医療用枕によれば、枕本体部の側面の一部に、受け皿を入り込ませて配置することのできる凹部を設けて、その凹部を隔てた両側のそれぞれに、頭部の各部分を支持する二箇所の頭部載置箇所を区画形成したことにより、たとえば、枕高さの高い頭部載置箇所に患者の側頭部を、また枕高さの低い頭部載置箇所に患者の下頸近傍の部位を載置させることで、患者の口腔の前方側に位置する凹部に配置した受け皿に、口腔内で分泌される唾液を有效地に流し入れることができる。

## 【0013】

またここでは、一方の頭部載置箇所から他方の頭部載置箇所に向けて枕高さが漸減する傾斜面したことにより、上述したように患者の頭部を枕本体部に載置することで、口腔内からシャフトを挿入された頭部が横向きの患者の、上を向こうとする動作を抑制することができる、頭部が上向きとなった際の唾液誤飲を効果的に抑制することができる。

## 【0014】

その上、いずれか一方の頭部載置箇所に、該表面から突出する突起部を設けたことにより、この突起部と上述した傾斜面とが、患者の頭部を安定的に固定支持するので、頭部を上向きにしようとする患者の動作をより有效地に抑制することができる。

これらの結果として、検査・治療に際する患者の苦痛や不快感を十分に軽減し、または取り除くことができる。

## 【図面の簡単な説明】

## 【0015】

【図1】この考案の一の実施形態の医療用枕を示す斜視図である。

【図2】図1の医療用枕を、唾液受け皿とともに示す斜視図である。

【図3】図1の医療用枕の使用状態を示す平面図である。

【図4】図1の医療用枕が有する枕本体部の表面の傾斜角度を示す斜視図である。

【図5】この考案の他の実施形態の医療用枕を示す斜視図である。

【図6】従来の横長枕を示す斜視図である。

【図7】図6の横長枕の使用状態を示す平面図である。

## 【考案を実施するための形態】

## 【0016】

以下に図面を参照しつつ、この考案の実施の形態について詳細に説明する。

この考案の一の実施形態に係る医療用枕1は、枕本体部2を具えるものであり、この枕本体部2は、図1に示すように、たとえば、患者等の頭部が配置される表面3と、表面3とは逆側を向いて該表面3から所定の距離をおいて位置する、これもたとえばベッド等に接触する裏面4と、表面3および裏面4のそれぞれの周縁部分に連続するとともに、これらの表面3および裏面4の相互を全周にわたって連結する側面5a～5dを有する。

## 【0017】

なお、この枕本体部2の表面3、裏面4および側面5a～5dに取り囲まれる内部は、公知のクッション性を有する任意の材料からなり、人体の頭部を所要の反発力をもって所定の高さで支持するべく機能する。

## 【0018】

ここにおいて、この医療用枕1では、枕本体部2の側方を向く側面5a～5dのうち、図1の手前側の側面5aの一部、たとえば図1の左右方向の中間部に、その側面5aから窪む凹部6を、前記表面3および裏面4のうちの少なくとも表面3に開口させて設ける。図示の実施形態では、凹部6を、表面3および裏面4の両面に開口させて、表面3から裏面4に向けて貫通するものとしている。

## 【0019】

のことによれば、医療用枕1の上記の凹部6内に、図2に示すようにして、たとえば膿盆等の唾液受け皿21を配置することができ、そして、内視鏡等の検査・治療に際し、この医療用枕1上に、図3に平面図で示すように、患者Pの頭部を横向きで載置させた状態で、患者Pの口腔内へ内視鏡シャフトを挿入した場合に、その患者Pの口腔から流れ出

る唾液を、凹部 6 内に入り込んで位置する唾液受け皿 2 1 によって確実に受けることができる。

#### 【0020】

ここで、凹部 6 の寸法・形状は、そこに配置する唾液受け皿 2 1 の寸法・形状に合わせて適宜決定することができるが、患者 P の口腔から流れ出る唾液を、唾液受け皿 2 1 で確実に受けるためには、凹部 6 および唾液受け皿 2 1 は比較的大きいほうが望ましい。図示の実施形態では、凹部 6 の形状を、平面視でソラマメ状をなす唾液受け皿 2 1 の周縁部に整合する形状としている。

#### 【0021】

この実施形態では、枕本体部 2 の側面 5 a の中間部に、上記の凹部 6 を設けたことにより、凹部 6 を設けた側面 5 a 側の表面部分が、図示のように、凹部 6 を隔てて二箇所の部分に区分けされることになり、これらの各部分を、患者 P の頭部の各部位を支持する頭部載置箇所 A 1、A 2 とする。それにより、枕本体部 2 は全体として、平面視で略馬蹄形もしくは「U」字状をなす。

#### 【0022】

またここでは、上記の凹部 6 を形成することに加えて、凹部 6 を設けた側面 5 a から、その側面 5 a とは反対側に位置する側面 5 d に向けて枕高さが次第に高くなるように、枕本体部 2 の表面 3 を、裏面 4 に対して傾斜する傾斜面とする。

#### 【0023】

それにより、図 3 および 4 に示すように患者 P の頭部を載置した際に、表面 3 の傾斜に起因して、患者 P の頭部の正面は、図 4 に矢印で示す如く、真横よりも幾分斜め下向きになるので、頭部の正面が真横を向く場合に比して、患者 P の口腔を、凹部 6 に配置した唾液受け皿 2 1 により接近させることができる。それ故に、患者 P の体内への内視鏡シャフト挿入時に、患者 P の口腔から流れ出る唾液が、唾液受け皿 2 1 の外へ流出するおそれを有利に取り除くことができる。従って、唾液の流出による患者 P の顔、頭髪、衣類や設備等の汚れを抑制して、患者 P の不快感を軽減することができる。

#### 【0024】

また、口腔から内視鏡シャフトを挿入された患者 P の多くは、その挿入に起因する苦痛から、頭部を上向きに向けようとするが、シャフト挿入時に頭部が上を向くと口腔内の唾液を誤飲し、それによる咽頭の閉塞によって、患者 P がむせたり、咳き込んだりして苦痛を感じる。

これに対し、この考案では、上述したような傾斜面とする表面 3 により、頭部を斜め下方向に向けるので、頭部の横向き姿勢が維持され易くなる。その結果として、シャフト挿入時の頭部が上を向く動作が抑制されて、上述したような唾液誤飲、ひいては咳き込み等を有效地に防止することができ、患者 P の苦痛を軽減ないし除去することができる。

#### 【0025】

このような医療用枕 1 では、凹部 6 により区画される二箇所の頭部載置箇所 A 1、A 2 のうち、一方の頭部載置箇所 A 1 に、図 3 に示すように、患者 P の頭部のこめかみ部分を含む側頭部が載置されるとともに、他方の頭部載置箇所 A 2 に、下頸部側面が載置される。

#### 【0026】

そして、この医療用枕 1 では、側頭部が載置される一方の頭部載置箇所 A 1 の一部に、表面 3 から隆起して突出する突起部 7 を設けている。

かかる突起部 7 を設けることにより、患者 P の頭部のこめかみ部分近傍に接触するこの突起部 7 は、側面 5 d から側面 5 a に向けて枕高さを漸減させる表面 3 の傾斜面と協働して、側頭部を安定して固定するべく機能するので、先述したような頭部の上向き姿勢を、より一層有効に抑制することができる。

#### 【0027】

以上の結果として、医療用枕 1 によれば、患者 P の苦痛および不快感の軽減ないし除去を実現できる他、唾液が唾液受け皿 2 1 外へ飛散することによる清掃の手間を省くことが

10

20

30

40

50

でき、また、患者 P の咳き込み等による検査・治療の中止の回数を有効に減らして、検査・治療の遅滞をも防止することができる。

#### 【0028】

このような枕本体部 2 の表面 3 の、裏面 4 に対する傾斜角度 は、図 4 に、側面 5 b 側から視た斜視図で示すように、 $10^{\circ} \sim 20^{\circ}$  とすることが好適であり、たとえば、 $15^{\circ}$  とすることができます。

それにより、頭部を安定して支持し、かつ無理のない姿勢で患者 P が横になることができ、また、唾液を唾液受け皿 21 内により確実に流し込むことができるとともに、頭部の上向き姿勢を一層有効に抑制することができる。

#### 【0029】

なお、枕本体部 2 の表面 3 および裏面 4 のそれぞれは、図示のような平坦面とすることができますが、図示は省略するが湾曲面とすることも可能である。湾曲面とする場合、表面 3 の傾斜角度 の測定は、たとえば、側面視で、表面 3 の、最も枕高さの高い側面 5 d 側の端縁と、最も枕高さの低い側面 5 a 側の端縁とを通る平面の角度を測ること等により行うことができる。

また、枕本体部 2 の表面 3 は、傾斜面と突起部 7 との間で頭部を安定して固定することができるよう、表面 3 の、少なくとも、凹部 6 を設けた側面 5 a の近傍領域が傾斜面であればよく、必ずしも、図示のように表面 3 の全体を傾斜面とすることを要しない。

#### 【0030】

図 1 ~ 4 に示すところでは、たとえば、枕本体部 2 の全体を取り囲む枕カバー内に、突起部 7 を配置して、または、枕本体部 2 と一体成形して、突起部 7 を枕本体部 2 と一体をなすものとしているが、図 5 に示すように、別個の部材としての突起部 17 を設けることも可能である。

#### 【0031】

より詳細には、図 5 に示す実施形態では、突起部 17 を、頭部載置箇所 A 1 の周囲を取り囲むリング状の取付けバンド 17 a と、その取付けバンド 17 a の外周側に連結した直方体状の突起形成部材 17 b とで構成している。それにより、頭部載置箇所 A 1 の周囲から、取付けバンド 17 a を外すことができるで、突起部 17 を、枕本体部 12 に対して着脱可能なものとすることができます。

#### 【0032】

このような突起部 7、17 を設けた一方の頭部載置箇所 A 1 は、他方の頭部載置箇所 A 2 よりも、凹部 6、16 を設けた側面 5 a、15 a に沿う方向の長さとしての幅を広くすることが好ましい。これは、一方の頭部載置箇所 A 1 に載置される側頭部と、他方の頭部載置箇所 A 2 に載置される下顎部の大きさを考慮したことによるものである。

#### 【0033】

また、図 5 に示す実施形態では、図 5 からは明確ではないものの、枕本体部 12 を覆う枕カバーを、継ぎ目のないシームレスなものとしている。これにより、医療用枕 11 を使用する患者 P の使い心地を大きく向上させることができる。

そしてまた、図 5 に示す実施形態では、枕本体部 12 の内部を、低反発もしくは高反発のウレタンにより形成しているので、適度なクッション性による、患者 P の快適性の向上および、検査・治療の安定実施を高い次元で両立することができる。

#### 【0034】

その上、図 5 の医療用枕 11 では、枕本体部 12 の外部に露出する外面、すなわち、この場合は枕カバーに、防水処理を施しているため、仮に唾液等が付着したとしても容易に除去することができて、清潔を保つことが可能になる。なおここでは、枕本体部 12 の外面を、汚れが目立つ青色にすることができる、これにより鎮静効果も期待できる。

#### 【0035】

なお、以上に述べたような医療用枕 1、11 では、枕本体部 2、12 の裏面 4、14 の下側に滑り止めシートを敷設することが、検査・治療の際に患者 P の動き等による医療用枕 1、11 の位置ずれを防止できる点で好ましい。

10

20

30

40

50

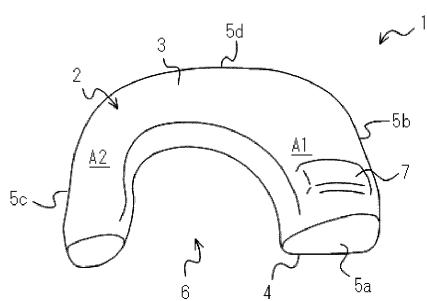
## 【符号の説明】

## 【0036】

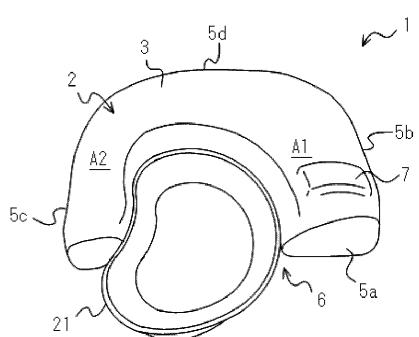
- 1、11 医療用枕  
 2、12 枕本体部  
 3、13 表面  
 4、14 裏面  
 5a～5d、15a～15d 側面  
 6、16 凹部  
 7、17 突起部  
 17a 取付けバンド  
 17b 突起形成部材  
 21 唾液受け皿  
 A1、A2 頭部載置箇所  
 裏面に対する表面の傾斜角度  
 P 患者

10

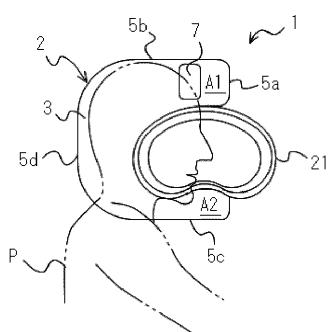
【図1】



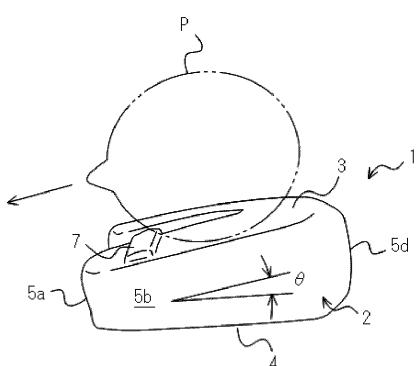
【図2】



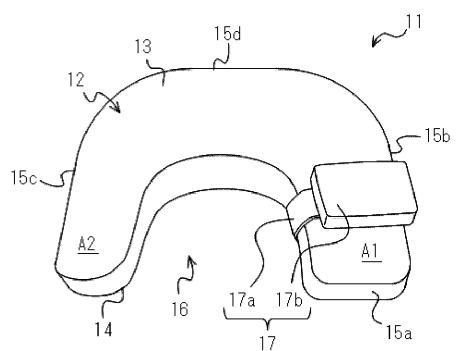
【図3】



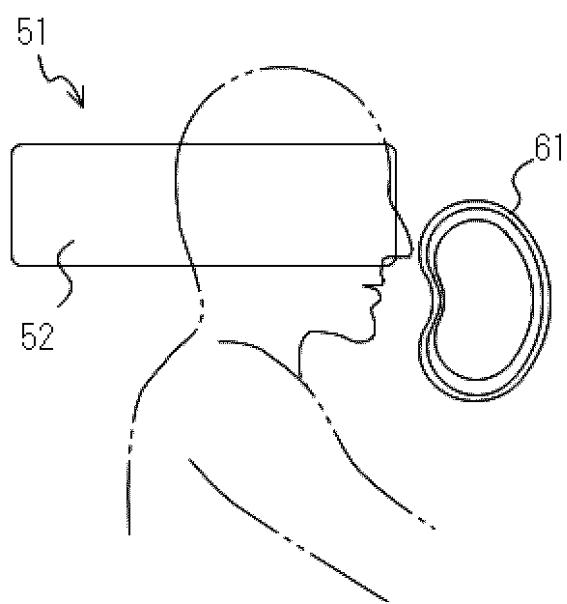
【図4】



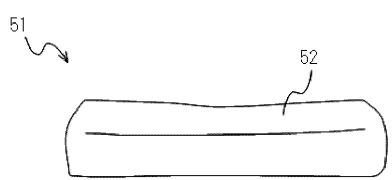
【図5】



【図7】



【図6】



专利名称(译)	医用枕头		
公开(公告)号	<a href="#">JP3193789U</a>	公开(公告)日	2014-10-23
申请号	JP2014004031U	申请日	2014-07-29
[标]申请(专利权)人(译)	东京都		
申请(专利权)人(译)	东京都		
当前申请(专利权)人(译)	东京都		
[标]发明人	平田幸治		
发明人	平田 幸治		
IPC分类号	A61B19/00 A47G9/10		
FI分类号	A61B19/00.510 A47G9/10.V		
外部链接	<a href="#">Espacenet</a>		

#### 摘要(译)

(经修改) 要解决的问题：提供适合内窥镜检查或治疗的医用枕头，可减少或消除患者的疼痛和不适。解决方案：医用枕头1包括枕头主体部分2，枕头主体部分包括前表面3，后表面4和将前表面和后表面彼此连接的侧表面。如图5a至5d所示，在侧表面5a的一部分中设置有从前表面穿到后表面并从侧表面5a凹进的凹部6，并且头部的每个部分被支撑在由凹部分开的表面的两个表面中的每一个上。两个头枕部分A 1和A 2被限定并形成为倾斜表面，其枕头高度从设置有凹部的侧表面5a朝向位于相对侧的侧表面5d逐渐增加，从头部突出的突出部7设置在头部的头部放置位置处。点域1

